



とつっこ広場

令和6年度の利用申請が始まります

0歳～5歳児

保育園

区役所に申請

- 保育を必要とする要件があります(就労、病気、介護など)
- 保育の必要性に応じて入所者を決定します

● 認可保育所(0～5歳児)

保護者の就労や病気などで、子どもの保育を必要とする場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設

● 認定こども園(保育利用)(0～5歳児)

幼児教育・保育の機能をあわせ持ち、地域における子育て支援も行う施設(保育園部分)

● 小規模保育事業(0～2歳児)

定員が比較的少なく、保育士との距離が近い環境でじっくりと向き合い、きめ細かな保育を実施する施設

● 家庭的保育事業(0～2歳児)

家庭的保育者が家庭的な雰囲気の中で保育を実施する施設

令和6年度の利用申請は

利用案内 配布開始	10月10日(火) 市WEBには10月2日(月)より掲載 ※手続きに必要な「就労(予定)証明書」の用紙は9月15日(金)から配布開始(WEBでダウンロード可)
配布場所	区役所2階8番窓口、戸塚・東戸塚駅行政サービスコーナー、区内認可保育所、認定こども園、小規模保育事業施設、家庭的保育事業施設
受付期間	10月10日(火)～11月6日(月)消印有効
申請方法	原則、郵送 郵送専用封筒で「認定・利用調整事務センター」へ送付

※認可保育所などの利用を希望する人のうち、次の人はお早めに区役所へご相談ください。

- 障害児保育の利用を希望
- 市外の認可保育所などの利用を希望
- これから出産予定(出生前の仮申請)



▲詳細は区WEB ▲区X(旧ツイッター)

認可外保育施設の場合は

施設に申請

- 先着、抽選などにより施設が入所者を決定します

● 企業主導型保育事業(0～5歳児)

国から助成を受けながら、自社や契約企業の従業員の子どもや地域の子どもを預かる施設

● その他の認可外保育所(0～5歳児)

都道府県(市長)の認可を受けていない保育施設 ※市の指導監督を受けます

多様化するニーズに応え、特色ある保育を提供しています。受入年齢や申請方法などは施設によって異なりますので、**直接施設にお問い合わせください。**(※施設一覧は10月10日から上記配布場所で配布開始)

3歳～5歳児

幼稚園

施設に申請

- 保育を必要とする要件に関係なく通園できます
申込方法など募集の詳細は、各幼稚園にお問い合わせください

● 幼稚園

幼児の健やかな成長に適した環境の中で、心身の発達のための教育を提供する施設

● 認定こども園(教育利用)

幼児教育・保育の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設(幼稚園部分)



募集要項 配布開始	10月15日(日)以降
募集の お知らせ	
入園願書 受付開始日	11月1日(水)以降

本紙4ページで保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」をご紹介します!



区役所保育担当 (Tel) 866-8467 (Fax) 866-8473

健診・相談のお知らせ(要予約)

個別健康相談

- 健康相談: 高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満などの生活習慣改善のアドバイス
- 禁煙相談: たばこをやめたい人へ個別に支援

日 10月20日(金)午前、24日(火)午後

所 区役所5階 健康相談室

住 市内在住

申 区で区役所健康づくり係へ (Tel) 866-8426～7

※電話申込ができない人は、区可(要事項)と相談内容を記入 (Tel) 865-3963

※1人あたりの相談時間は1時間以内

イベントなどは中止・変更となる場合がありますので、問い合わせ先に確認してください。

子どもの相談・教室(要予約)

↓ 申 区 10月11日から 区可(要事項)と相談内容を記入) で区役所健康づくり係へ (Tel) 866-8426～7 (Fax) 865-3963

乳幼児食生活相談 区内在住の0歳～未就学児の食生活などの個別相談

日 11月1日・15日(水) 9時～11時 所 区役所5階 栄養相談室 住 母子健康手帳

※1人あたりの相談時間は45分以内

「離乳食教室」 離乳食(2回食)に関する講話、実演(試食あり)

日 11月15日(水) 13時30分～14時30分 所 区役所5階 栄養相談室 住 区内在住の7～8か月児と保護者:先着14組 住 だっこひも、赤ちゃん用エプロン、赤ちゃん用スプーン

「はじめての歯ぴか教室」 はじめての歯みがきと離乳食(1回食)のお話

日 11月17日(金) 10時～11時30分 所 区役所5階 住 区内在住の4～6か月児と保護者:先着15組 住 母子健康手帳、バスタオル(おむつ交換の際に使用)

「おいしいおはなしよみきかせ」 食べものと歯みがきの絵本の読みきかせ(試食あり)

日 11月9日(木) 10時15分～11時 所 戸塚地区センター2階会議室A 住 区内在住の1歳6か月～3歳児と保護者:先着13組 住 食事用エプロン、子ども用スプーン・フォーク

申 区 または 区で区役所健康づくり係へ (E-mail) to-kenkou2@city.yokohama.jp

※ 区可(要事項)と幼児の名前・アレルギーの有無を記入してください。 ※当日アレルギー確認あり



あなたがつくる みんなの未来!

SDGsとは?

世界中すべての人が、この地球で暮らし続けていくために、17の目標と169のターゲットから構成される、2030年までに達成すべき目標です。

本紙5ページから健康について考えよう

今月の目標

3 すべての人に健康と福祉を



目標3:すべての人に健康と福祉を

健康な生活があるからこそ、私たちは心も体も満たされた豊かな社会を実現することができます。適度な運動は、身体的な面だけではなく、日々のストレス解消や快眠、充実感にもつながり、精神的な健康を得るためにもとても重要です。SDGsを意識しながら、健康な毎日を送るために、スロジョグを始めてみませんか。



区役所企画調整係 (Tel) 866-8327 (Fax) 862-3054

編集後記



スロジョグで運動を始めて、いつか横浜マラソンにもチャレンジしてみたいです!!

編集・発行 区役所広報相談係 (Tel) 866-8321 (Fax) 862-3054